

南魚沼市水道事業 水道料金改定の審議（第1回）

日時：令和4年3月24日

南魚沼市上下水道部水道課

もくじ

1. 水道料金改定について諮問
2. 審議における参与について
3. 水道料金改定の必要性について
 - (1) 現行の水道料金表とその特徴
 - (2) 料金改定が必要な理由
 - (3) 過去5年間の経営状況の推移
 - (4) 今後5年間の経営状況の推移見込
 - (5) 今後の主要事業計画
4. 水道料金算定の手順
5. 審議委員会のスケジュール

1. 水道料金改定について諮問

南魚沼市上下水道審議委員会
会長 小野塚 昭治 様

南 魚 水 第 3 2 0 号
令和 4 年 3 月 2 4 日

南魚沼市長 林 茂男



水道料金の改定について（諮問）

南魚沼市上下水道審議委員会に対して、下記の諮問事項について意見を求めます。

記

1. 諮問事項

- (1) 水道料金体系の見直し及び料金の改定について

以上

諮 問 理 由

平成 16 年南魚沼市の誕生に伴い創設された南魚沼市水道事業は、三国川ダムを水源とした畔地浄水場のほか配水池 41 箇所、管路延長 676 km の施設規模で、令和 10 年度目標値を給水人口 55,000 人、1 日最大給水量 25,100 m³/日とする認可にもとづき事業を遂行しています。

主要施設である畔地浄水場は、水需要の増加に対応して大量の送水が可能となるシステムを採用していることから、大規模な構築物と機械設備に多額の資本投資が必要でした。しかし、運用開始から約 30 年過ぎ、経済状況や南魚沼市を取り巻く環境が大きく変化したことにより、水需要は思うような伸びを示すことが出来ず、想定した需要量の半分以下に留まっている状況です。今後、耐用年数を迎える機械計装設備に多額の更新費用が必要になることが見込まれていることから、将来の経費負担の軽減を可能にする事業方針の転換が求められています。

また、南魚沼市の水道料金は新潟県内で最も高額であり、一般水道使用者の負担によって支えられています。この高料金の要因は、水源開発のダム負担金や一連の施設に係る資本投資のために借り入れた多額の企業債の返済によるものであり、高料金の設定をせざるを得ない状況が今後も続きます。加えて、全国的な人口減少が将来の水道事業に影響を及ぼし始め、人口減少よりも緩やかに推移していますが、このまま料金収入が減少を続ければ、事業収支が損失に転じる見通しです。更に、現行の料金体系は、大口の事業所と一般家庭が同じ料金設定のうえ、使用水量の少ない使用者が割高な負担をしなければならない「基本水量」が設定されていることから、この見直しも喫緊の課題と捉えています。

このような状況から、南魚沼市水道事業が健全な経営を継続するために必要な水道料金体系の見直しと料金の改定について、貴審議委員会の意見を伺いたく諮問いたします。

2. 審議における参与について

南魚沼市上下水道審議委員会
会長 小野塚 昭治 様

令和 4 年 3 月 24 日

南魚沼市長 林 茂男



水道料金体系の見直しと料金改定の審議における参与について（報告）

貴委員会の水道料金体系の見直しと料金の改定に係る審議において、意見や助言をいただくため、関東信越税理士会小千谷支部に対して所属税理士の推薦をお願いしたところ、下記の税理士から審議に参与していただくことになりましたので報告いたします。

記

事務所住所 南魚沼市寺尾 243-10
税理士名 米山税理士事務所 米山信男税理士

以上

経 歴 書

事務所住所	南魚沼市寺尾 243-10
税理士名	米山 信男
生年月日	昭和 31 年 6 月 26 日 (65 歳)

経 歴

	学歴
	新潟大学 法科研究科 (法学修士)
	新潟大学 博士課程 現代社会文化研究科
昭和 54 年 6 月	財団法人 国際大学設立準備財団
昭和 56 年 1 月	学校法人 国際大学
平成 18 年 1 月	米山税理士事務所

3. 水道料金改定の必要性について

(1) 現行の水道料金表とその特徴

区分	使用水量 m ³	金額(税込) 円
一般用	基本料金	0～10 2,460
	超過料金	11～5,000 246
		5,001～10,000 214
		10,001～ 134
温泉旅館用	基本料金	0～300 50,264
	超過料金	301～1,000 171
		1,001～ 95
公衆浴場用	基本料金	0～300 16,042
	超過料金	301～1,000 69
		1,001～ 48
臨時用	基本料金	0～10 3,850
	超過料金	11～ 385
旧簡易水道一般用	基本料金	0～10 2,246
	超過料金	11～ 246

1. 新潟県内で最も高額な水道料金である。
2. 用途によって料金を区分する「用途別水道料金」を採用している。
3. 「一般用、10m³まで一律の基本料金」のように基本水量が付与されている。
4. 超過料金は、逡減単価（量が増えると安くなる）を採用している。
5. リゾートマンション内の使用者が約2,800件ある。

3. 水道料金改定の必要性について

(2) 料金改定が必要な理由

現行の南魚沼市水道料金について、以下の理由により改定の必要があります。

- ① 大量の水を使い、大きな水道メーターを設置している事業所と一般家庭が同じ料金になっている。
- ② 一般用基本料金が10m³まで一律2,460円の設定は、使用水量が少ない使用者は割高な負担をしている。
- ③ 経営状況の推移を確認すると、今後事業収支が黒字から赤字に転換する。また、人口減少の影響で有収水量の減少が続き収支悪化を避けることができない。

3. 水道料金改定の必要性について

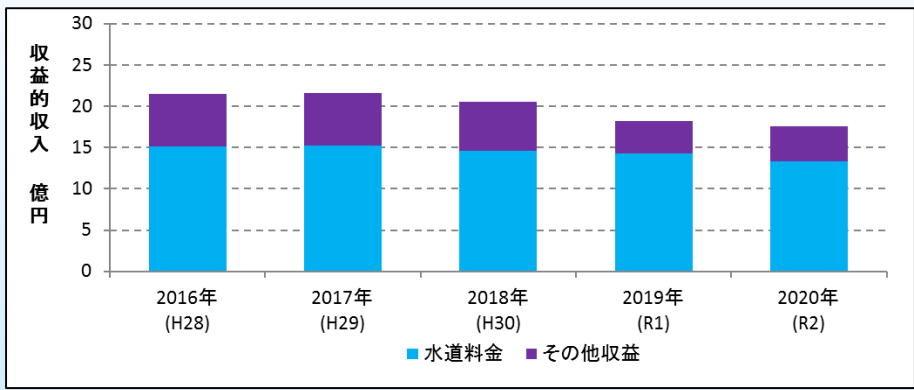
(3) 過去5年間の経営状況の推移 1

収益的収入

(単位:百万円(税抜))

年 度	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)
水道料金	1,518	1,528	1,465	1,431	1,331
その他収益	633	633	589	394	428
合 計	2,151	2,161	2,054	1,825	1,759

※収入は5年前に比べ 約3億9千万円の減少、△18.3%



収益的支出

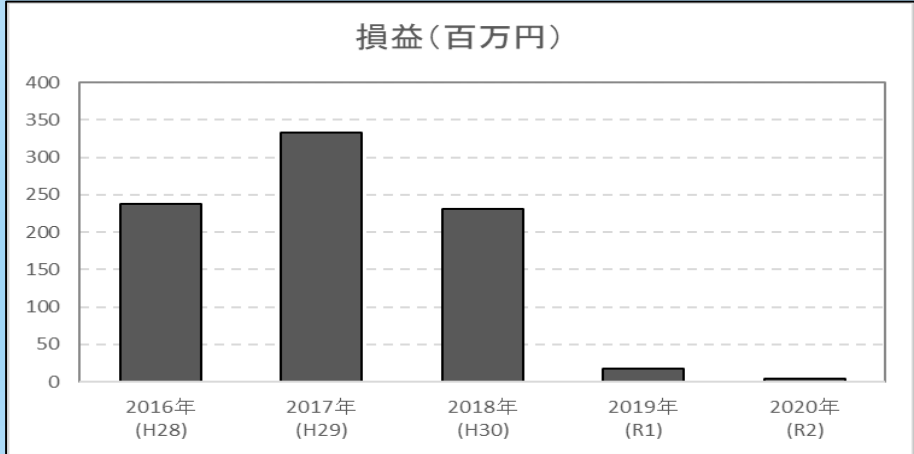
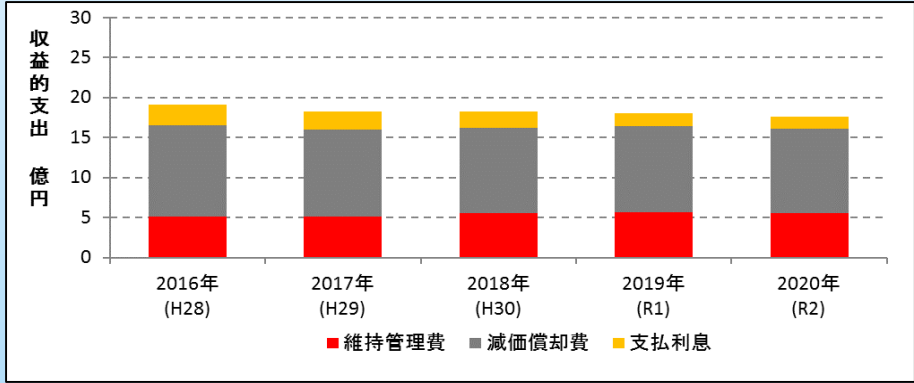
(単位:百万円(税抜))

年 度	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)
維持管理費	509	512	550	570	552
減価償却費	1,140	1,085	1,073	1,067	1,060
支払利息	264	231	200	171	143
合 計	1,913	1,828	1,823	1,808	1,755
損益	238	333	231	17	4

※支出は5年前に比べ 約1億6千万円の減少、△8.3%

※損益は5年前に比べ 約2億3千万円の減少

令和2年度純利益 約380万円



3. 水道料金改定の必要性について

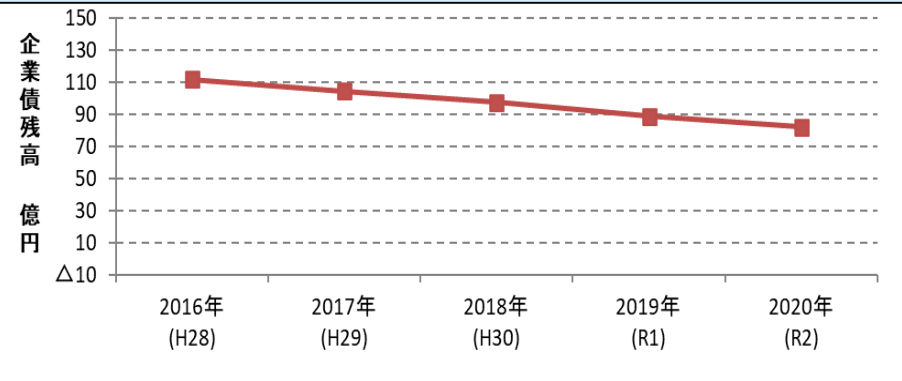
(3) 過去5年間の経営状況の推移 2

企業債

(単位:百万円(税抜))

年 度	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)
企業債残高	11,179	10,457	9,769	8,899	8,202

※企業債は5年前に比べ 約29億8千万円の減少、△26.7%

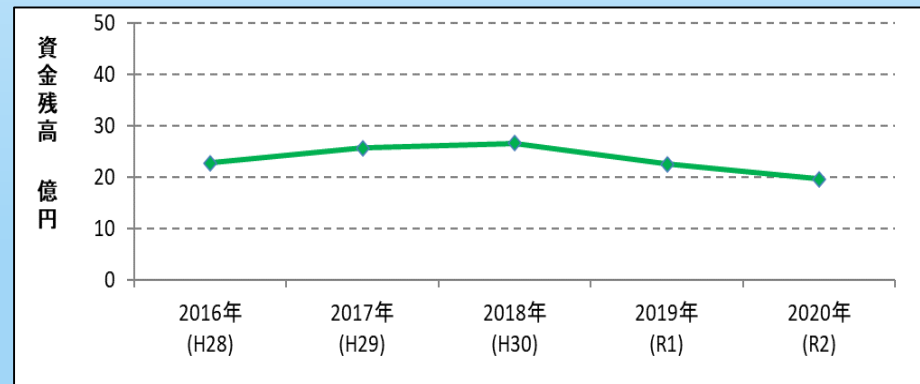


資金残高

(単位:百万円(税抜))

年 度	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)
資金残高	2,283	2,565	2,658	2,256	1,969

※資金は5年前に比べ 約3億1千万円の減少、△13.8%



3. 水道料金改定の必要性について

(4) 今後5年間の経営状況の推移見込 1 (詳細：資料3 別紙①)

収益的収入 (単位:百万円(税抜))

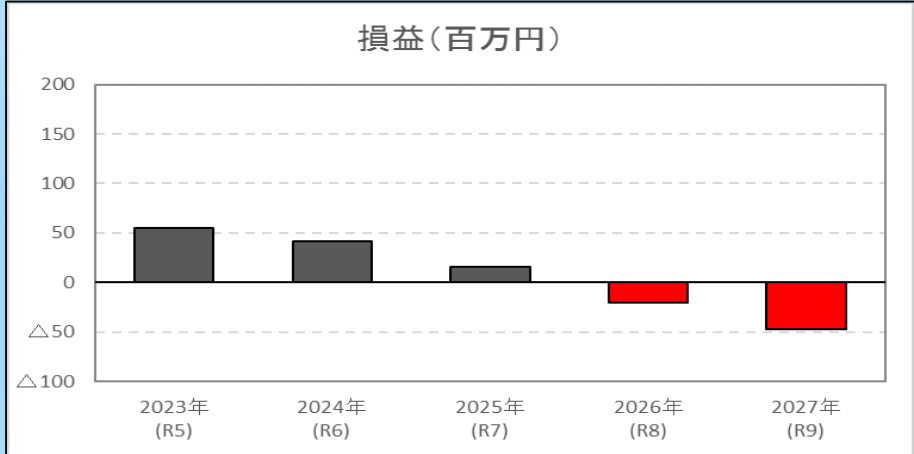
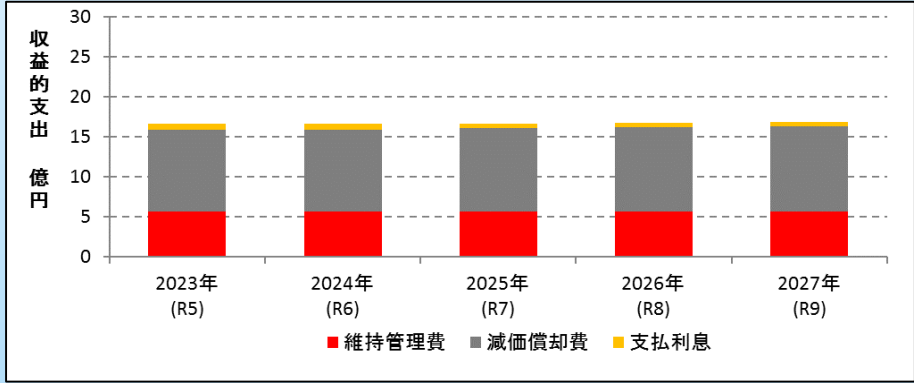
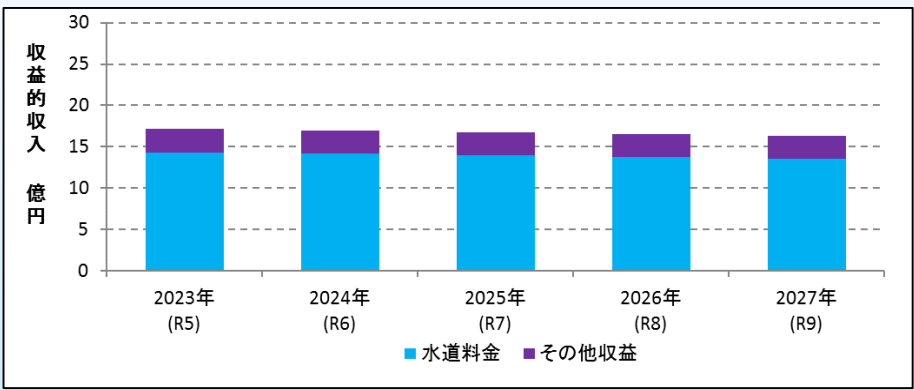
年 度	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
水道料金	1,434	1,414	1,394	1,374	1,355
その他収益	287	287	284	282	280
合 計	1,721	1,701	1,678	1,656	1,635

※収入は5年後 約8千6百万円の減少、△5%

収益的支出 (単位:百万円(税抜))

年 度	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
維持管理費	572	572	572	572	572
減価償却費	1,013	1,019	1,031	1,051	1,061
支払利息	81	68	59	53	49
合 計	1,666	1,659	1,662	1,676	1,682
損益	55	42	16	△20	△47

※支出は5年後 約1千6百万円の増加、+1.0%
 ※ 令和9年度純損失見込み 約4,700万円



3. 水道料金改定の必要性について

(4) 今後5年間の経営状況の推移見込 2

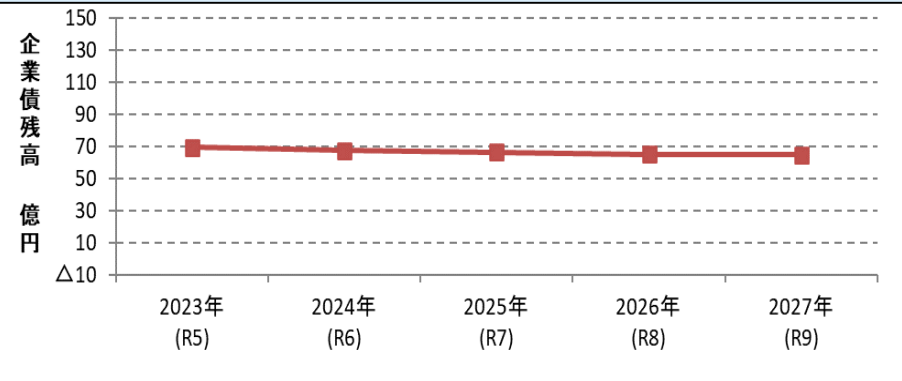
(詳細：資料3 別紙①)

企業債

(単位:百万円(税抜))

年 度	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
企業債残高	6,948	6,756	6,644	6,513	6,486

※企業債は5年後 約4億6千万円の減少、△6.7%

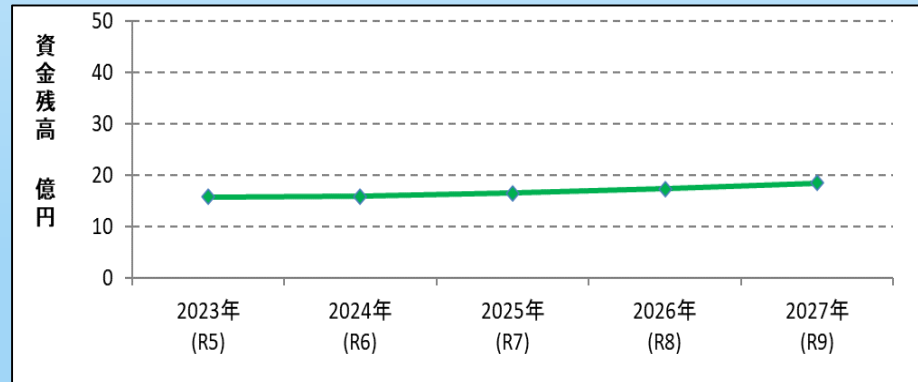


資金残高

(単位:百万円(税抜))

年 度	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
資金残高	1,577	1,590	1,653	1,741	1,847

※資金は5年後 約2億7千万円の増加、+17.1%



3. 水道料金改定の必要性について

(5) 今後の主要事業計画（詳細：資料3 別紙②）

水道事業が、令和5年から令和14年の10年間に取組む主な事業は次のとおりです。

- ① 畔地浄水場の整備事業費 12億8千万円
畔地浄水場の延命に必要な最小限の電気機械設備整備と非常用水源井戸を常用化した後も使用していく施設監視設備の更新事業
- ② 配水施設の整備事業費 16億3千万円
水を安定的に配るために必要な配水施設の耐震化更新及び浄水設備の整備事業
- ③ 非常用水源の整備事業費 21億4千万円
災害時の大規模断水の回避と畔地浄水場の更新事業費軽減のため「井戸水等による地域別水源方式」への移行事業
- ④ 老朽管路の整備事業費 19億4千万円
老朽化により漏水や赤水が発生している水道管の更新事業

4. 水道料金算定の手順

水道料金は給水サービスの対価なので、できるだけ低廉かつ公平で需要を量質とも充足できるように適正に定めなければなりません。従って、水道料金の設定は全国的な算定基準である日本水道協会策定の「水道料金算定要領」に南魚沼市の特性を重ね、具体的な改定金額を提案して議論を進めてまいります。

改定金額の提案に先立ち、資料3別紙③「水道料金算定の手順」を説明させていただきます。

5. 審議委員会のスケジュール

審議会	開催日程	主な説明と審議内容
第1回	令和4年3月24日	<ul style="list-style-type: none">・ 水道料金の改定について諮問・ 水道料金と経営状況の推移・ 事業計画・ 水道料金の算定方法
第2回	令和4年5月下旬	<ul style="list-style-type: none">・ 新しい水道料金と 財政シュミレーション
第3回	令和4年6月	<ul style="list-style-type: none">・ 新しい水道料金について
第4回	令和4年7月	<ul style="list-style-type: none">・ 審議会の意見取りまとめ
第5回	令和4年8月	<ul style="list-style-type: none">・ 水道料金の改定について答申